国際協力事業団年報 資料編 1996 Japan International Cooperation Agency

JICA
R000
36
GAI
LIBRARY

国際協力事業団年報資料編

1996

JICA

Japan International Cooperation Agency

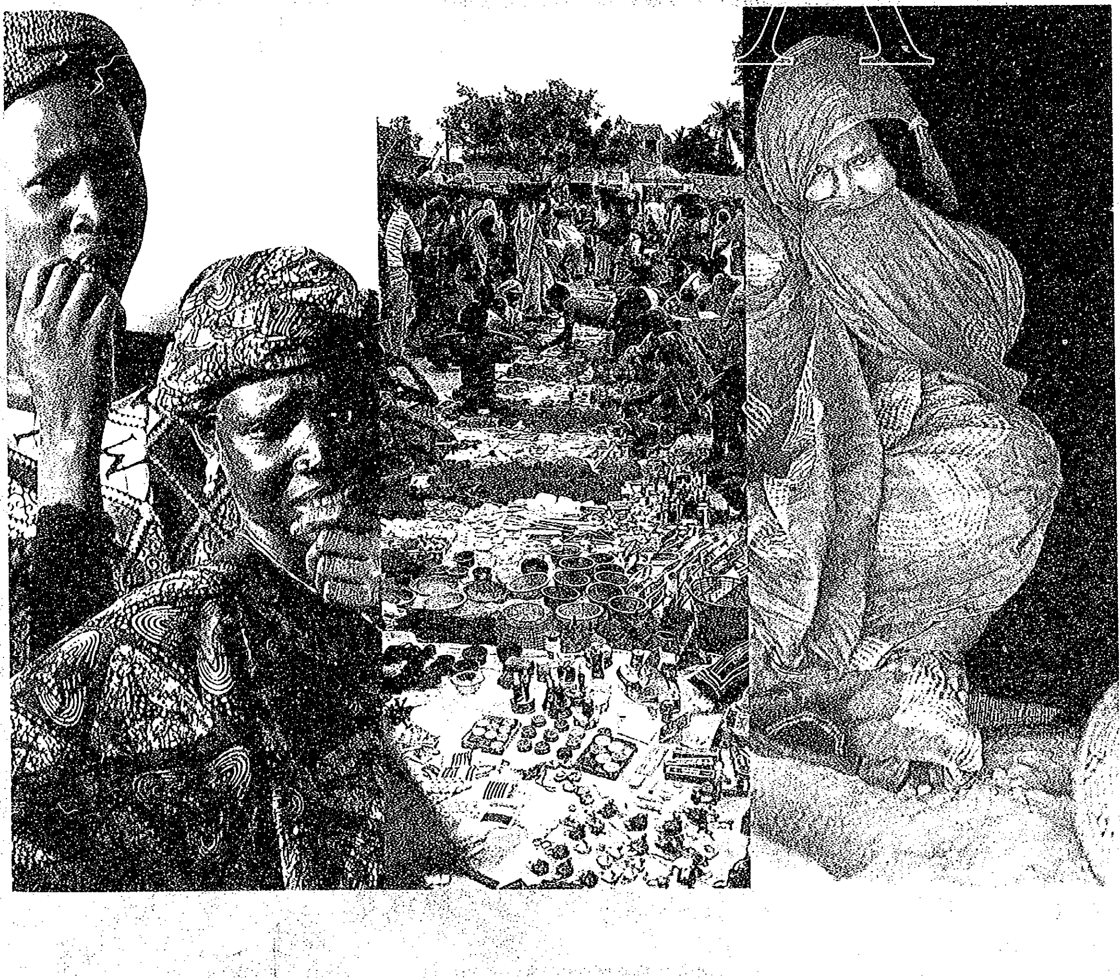

JICA LIBRARY
J 1131341 [8]

国際協力事業団

1131341 [8]

国際協力事業団年報

●

1996

資　料　編

国　際　協　力　事　業　団

国際協力事業団年報1996

第1部　国際協力と国際協力事業団

第2部　地域別事業概要

第3部　事業への取り組み

付　表　1995年度総括事業実績

参　考　事業団の組織と予算

国際協力事業団年報1996（資料編）

第4部　国別事業概要

第5部　事業実績・事業統計

―写真―

表紙／国際協力事業団

裏表紙／国際協力フォトコンテスト応募作品

「午後の一時」井上脩臣

目　次

国際協力事業団年報資料編の見方
■第4部　国別事業概要

アジア地域

バングラデシュ…… 3
ブータン…… 6
ブルネイ…… 7
カンボディア…… 8
中国…… 12
インド…… 34
インドネシア…… 38
大韓民国…… 66
ラオス…… 70
マレイシア…… 75
モルディヴ…… 85
モンゴル…… 87
ミャンマー…… 94
ネパール…… 97
パキスタン……106
フィリピン……111
シンガポール……130
スリ・ランカ……131
タイ……139
ヴィエトナム……160
香港……168

中近東地域

アルジェリア……169
バハレーン……169
エジプト……170
イラン……176
イスラエル……179
ジョルダン……179
クウェイト……184

レバノン……184
モロッコ……185
オマーン……189
カタル……191
サウディ・アラビア……192
スーダン……193
シリア……194
テュニジア……199
トルコ……201
アラブ首長国連邦……208
イエメン……209
パレスチナ自治地域……211

アフリカ地域

アンゴラ……214
ベナン……215
ボツワナ……216
ブルキナ・ファソ……217
カメルーン……218
カーボ・ヴェルデ……219
中央アフリカ……220
チャード……222
コモロ……223
コンゴー……224
ジブティ……224
赤道ギニア……226
エリトリア……226
エティオピア……228
ガボン……231
ガンビア……232
ガーナ……232
ギニア……236
ギニア・ビザオ……237
コートジボアール……239
ケニア……242
レソト……250
マダガスカル……252
マラウイ……254
マリ……256
モーリタニア……257

モーリシァス……259
モザンビーク……261
ナミビア……262
ニジェール……264
ナイジェリア……266
サントメ・プリンシペ……267
セネガル……268
セイシェル……271
シエラ・レオーネ……271
南アフリカ……272
スワジランド……273
タンザニア……274
トーゴー……280
ウガンダ……281
ザイール……283
ザンビア……284
ジンバブエ……289

中南米地域

アルゼンティン……293
バハマ……299
バルバドス……299
ベリーズ……300
ボリヴィア……300
ブラジル……305
チリ……316
コロンビア……322
コスタ・リカ……325
キューバ……328
ドミニカ……328
ドミニカ共和国……329
エクアドル……333
エル・サルヴァドル……336
グレナダ……339
グァテマラ……340
ガイアナ……343
ハイティ……345
ホンデュラス……346
ジャマイカ……351
メキシコ……352

ニカラグァ……361
パナマ……364
パラグァイ……367
ペルー……373
セント・ルシア……376
セント・ヴィンセント……377
スリナム……378
トリニダッド・トバゴ……379
ウルグァイ……379
ヴェネズエラ……381

大洋州地域

フィジー……384
キリバス……387
マーシャル諸島……388
ミクロネシア……389
ナウル……390
パラオ……390
パプア・ニューギニア……392
ソロモン諸島……394
トンガ……397
トゥヴァル……399
ヴァヌアツ……400
西サモア……401
クック諸島……403
ニウエ……403
米領太平洋諸島……404

ヨーロッパ地域等

アルバニア……405
アルメニア……406
アゼルバイジャン……407
ブルガリア……407
サイプラス……410
チェッコ……411
グルジア……411
ギリシャ……412
ハンガリー……412
カザフスタン……415
キルギス……417

マケドニア……419
マルタ……420
ポーランド……420
ルーマニア……422
ロシア連邦……424
スロヴァキア……425
スロヴェニア……425
タジキスタン……426
トルクメニスタン……427
ウズベキスタン……428

■第5部　事業実績・事業統計

第1　1995年度集団研修実績……433
第2　1995年度一般特設研修実績……446
第3　1995年度国別・地域別特設研修実績……458
第4　1995年度国際緊急援助隊派遣と物資供与実績……469
第5　1995年度第三国研修実績……474
第6　1995年度第二国研修実績……480
第7　「21世紀のための友情計画」青年招へい事業 国別・年度別受入実績……481
第8　無償資金協力の受注企業……482
第9（A）　技術協力（暦年ベース）および無償資金協力（会計年度ベース）実績……490
第9（B）　DACベース技術協力実績……492
第10　形態別・事業別・年度別総括実績……494
第11　年度別・形態別実績総括……496
第12　年度別・形態別人数実績……497
第13　地域別・形態別実績（経費・人数）……498
第14　経費実績の事業別構成比……500
第15　経費実績の地域別構成比……502
第16　1995年度経費実績の分野別構成比……503
第17　形態別実績による被援助国上位20カ国……504
第18　地域別・形態別・分野別人数実績……516
第19　1995年度プロジェクト方式技術協力 事業別・地域別実績……520
第20　1995年度地域別・国別・分野別経費実績……522
第21　1995年度地域別・国別・予算科目別経費実績……536
第22　1995年度国別・形態別・分野別実績……550

国際協力事業団年報資料編の見方

1．集計の基準

(1)この年報に収録された実績等の集計は、国際協力事業団統計集計要領によっている。

(2)集計対象期間は1952年４月１日から1996年３月31日までである。

(3)年度は、すべて会計年度（４月１日から翌年３月31日まで）である。

(4)国名表記は、国際協力事業団表記法に基づく。

(5)分野分類は、統計集計要領の中分類（20分類）を用いた。

(6)地域は、以下の６つに区分した。

アジア地域
中近東地域
アフリカ地域
中南米地域
大洋州地域
ヨーロッパ地域等

地域区分については、アフガニスタン以西からサハラ砂漠以北の地域を「中近東地域」に、サハラ砂漠以南の地域を「アフリカ地域」に区分した。また、「ヨーロッパ地域等」は、ヨーロッパのほかに中央アジア、コーカサス、北米を含む。

(7)事業は、以下のように区分した。

- 技術協力事業
  - 技術研修員受入事業
  - 青年招へい事業
  - 技術協力専門家派遣事業
  - 技術協力機材供与事業
  - プロジェクト方式技術協力事業
  - 開発調査事業
- 無償資金協力事業
- 青年海外協力隊派遣事業
- 開発協力事業
- 海外移住事業
- 災害援助等協力事業
- 技術協力専門家養成確保事業
- 技術協力専門家等福利厚生事業

(8)形態は、以下の７つに分類した。

研修員受入
専門家派遣
調査団派遣

青年海外協力隊派遣
機材供与
移住者送出
プロジェクト方式技術協力

(9)累計の人数実績は、当該年度予算によってその年度に新しく来日した研修員(新規研修員)、新しく任地に出発した専門家（新規専門家)、調査団員（新規調査団員)、協力隊員（新規協力隊員)、新しく渡航した移住者の人数のみを集計したものである。したがって、年度を越えて翌年、翌々年にまたがって在日または外地に勤務した者は、来日または出発した年度に1回のみ集計して、翌年、翌々年には集計の対象になっていない。

(10)1995年度の人数実績は、新規の受入・派遣実績のみならず継続分の受入・派遣実績についても集計の対象とすることとし、新規分と継続分の合計数をもって集計している。

(11)複数の国にわたって実施された調査などの経費については、1954年度から区分不能として集計しているが、1974年度から1993年度までの実績については、調査団派遣国数で割った数値を国別に算出のうえ、集計した。

(12)1952年度から1979年度までは、国際機関方式による研修員受入経費実績はすべて国別に展開し分類集計していたが、1980年度から国際機関別に分類集計し、二国間方式による実績分とは別に集計した。

(13)1987年度に米領太平洋諸島およびヤップ島の累計実績の見直しを行った結果、同年度集計分から、以下のとおり実績値の修正を行うこととした。

①1981年度以前の米領太平洋諸島の実績は、人数・経費とも、マリアナ諸島、ミクロネシア、マーシャル諸島の当該項目に含める。

②ヤップ島の実績は、1964年度にさかのぼり、すべてミクロネシアに含める。

2．国別事業概要について

(1)国別事業概要は、JICAの事業について、①国ごとに分け、②分野ごとに分け、③事業ごとに分けて、集計・記述したものである。

(2)地域のなかの国の順番は、英語名のアルファベット順である。独立国以外は、地域の最後にまとめてある。

(3)分野は統計集計要領に基づく大分類（10分類）によって分けた。それぞれの分野は、事業別に記述してある。ここで扱う事業は、機材供与事業、プロジェクト方式技術協力事業、開発調査事業、無償資金協力事業、開発協力事業の5つである。

(4)二国間方式による実績のみを集計の対象としており、国際機関方式による実績は集計の対象からはずしてある。

(5)開発調査事業の契約主体が外国政府を含めて当事業団以外の場合あるいは事前調査等役務提供契約の場合には、契約受注企業名は除いてある。

(6)無償資金協力事業については、

① 契約主体が外国政府を含めて当事業団以外の場合あるいは事前調査等役務提供契約の場合には、契約受注企業名は除いてある。

② (事)は事前調査、(本)は本格調査、(報)は報告書説明、(簡)は簡易機材案件調査、(現)は現地確認調査、(実)は実施促進、(F/U)はフォローアップを表す。調査業務受注企業は基本設計・資機材等調査業務を受注した企業を指す。

3．事業統計について

(1)同一地域内の複数国にまたがって実施された協力の実績は、すべて当該地域内の合計の前に項目を設けた。また複数地域にまたがるものは、全世界の合計の前に「全世界」または「区分不能(世界)」の項目を設けた。

(2)開発調査費のプロジェクト研究委託費、青年海外協力隊派遣費の派遣前訓練費、国内事業費などの経費については、個別区分不能経費として一括計上した。

(3)国際機関方式による受入れおよび派遣の人数実績は、二国間方式による実績分とは別に国別・国際機関別に集計している。

4．略号について

E/N……交換公文（Exchange of Notes）の略。広義の条約の一種で、２つ以上の国家・国際機関の間の明示的合意の一形式。援助に際して交換されるE/Nには、受入国政府との間で合意した援助供与内容が政府間合意として記されている。無償資金協力では、これに基づいて資金が供与される。

R/D……討議議事録（Record of Discussions）の略。JICAが個々のプロジェクト方式技術協力を始めるにあたって、相手国の協力先機関と協力の内容について合意した事項をまとめ、双方が署名した文書。